

新型コロナウイルス感染症に関するエントリー規約

(ハーフマラソン/タイムトライアル)

第1版 (令和3年6月25日時点)

本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、(公財)日本陸上競技連盟における【ロードレース再開についてのガイダンス】等に準じ、以下のとおり規約を定めております。

すべての内容においてご理解ご了承いただき、ご同意の上、お申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、規約の内容が変更となる場合があります。

その場合には、変更内容について改めてご同意いただく必要が生じます。

1. 新型コロナウイルス感染症対策などに関する主な注意事項

(1) 大会開催14日前(10月31日)以降に以下の事項に該当する場合は自主的に参加を辞退していただきます。

- ア. 主催者が定めた体温を超える発熱(37.5℃とする)
- イ. 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- ウ. だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- エ. 嗅覚や味覚の異常
- オ. 体が重く感じる、疲れやすい等
- カ. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- キ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ク. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※ただし、保健所又は医療機関を通じて行うPCR検査等の陰性証明書を大会当日に提出した場合には出場を認める。

(2) 上記(1)事項該当の確認のため、事前に送付する【体調管理チェックシート兼同意書】に基づいて大会開催14日前より体調確認をおこなっていただき、受付時にご提出をお願いします。なお、当資料は参加確定後の参加案内通知時に送付予定となります。

(3) 受付時に検温をさせていただき、主催者が定めた体温(37.5℃)を超える発熱があった場合又は上記(2)で該当があった場合には、大会の参加をお断りさせていただきます。

(4) 大会開催日の21日前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査または抗原検査で陽性反応があった場合、自主的に参加を辞退していただきます。ご辞退いただけない場合は、主催者による出場取消を行う場合があります。

(5) 大会開催21日前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状(※)が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則参加を辞退していただきます。ただし、次の3つの条件を満たしている場合、大会への出場を認めます。

ア. 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している。

(8日が経過している:発症日を0日として8日間のこと。)

イ. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している。(3日が経過している:解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと)

ウ. 発症後に行ったPCR検査又は抗原検査の陰性証明書を大会当日に提出する場合には出場を認める。

※ 感染疑い症状とは

▼息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

(6) 大会終了後、14日間についても事前に送付する【体調管理チェックシート】により、体調管理を行っていただきます。

なお、提出の必要はございませんが、保健所等の指示により、提出を求める場合があります。

※当資料は参加確定後の参加案内通知時に送付予定となります。

(7) 主催者は感染症対策を徹底いたしますが、万が一新型コロナウイルス感染症に感染された場合において、いかなる責任も負いかねます。

また、主催者において、大会当日のみ傷害事故、疾病事故に対する保険（見舞金補償制度）に加入いたしますが、疫病（新型コロナウイルス感染症等）は対象外となります。

(8) ハーフマラソンの部については、同伴者は原則として会場に入場できません。

タイムトライアルの部については人数制限をかけさせていただきます。詳細は別途ご連絡いたします。

2. 大会実施の可否判断および参加費の返金等について

(1) 本大会は、国による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出された場合等、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大会の可否判断をさせていただきます。

そのほか、医療体制や警備体制の確保ができないなど、主催者が安全な大会開催が困難であると判断した場合にも中止とさせていただきます場合があります。

(2) 上記(1)の場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となった場合には、大会参加費の返金をいたします。ただし、返金額については中止が決定した時点において、既に使用した経費を差し引いた金額といたします。その場合、出走権の次回大会繰り越しは致しません。

(3) 新型コロナウイルス感染症とは関連しない、荒天、地震、風水害、事件、事故等による大会中止の場合には、大会参加費の返金および出走権の次回大会繰り越しは致しません。

(4) 大会当日までに新型コロナウイルス感染症の感染が判明し、参加を辞退された場合について、医療機関等による診断書や検査結果等を提示いただくことにより、上記(2)と同様に参加費の返金をいたします。この場合についても、出走権の次回大会繰り越しは致しません。

(5) ふるさと納税による寄附枠でのお申込みについては、新型コロナウイルス感染症による大会中止含め、いかなる場合においても寄附金の返金は致しません。ただし、出走権については次回大会への繰り越しとさせていただきます。なお、大会参加費については、上記(2)～(4)に準じた対応といたします。

【参加費および出走権の取り扱い イメージ図】

	新型コロナウイルス感染症の影響による 大会中止			新型コロナウイルス感染症と関連しない 荒天、地震等の影響による大会中止			新型コロナウイルス感染症の感染が 判明し、参加辞退した場合		
	大会参加費	寄附金	出走権	大会参加費	寄附金	出走権	大会参加費	寄附金	出走権
一般エントリー枠 (タイムトライル含む)	返金あり ※	—	なし	返金なし	—	なし	返金あり ※	—	なし
ふるさと納税エントリー枠	返金あり ※	返金なし	次回大会へ 繰り越し	返金なし	返金なし	次回大会へ 繰り越し	返金あり ※	返金なし	次回大会へ 繰り越し

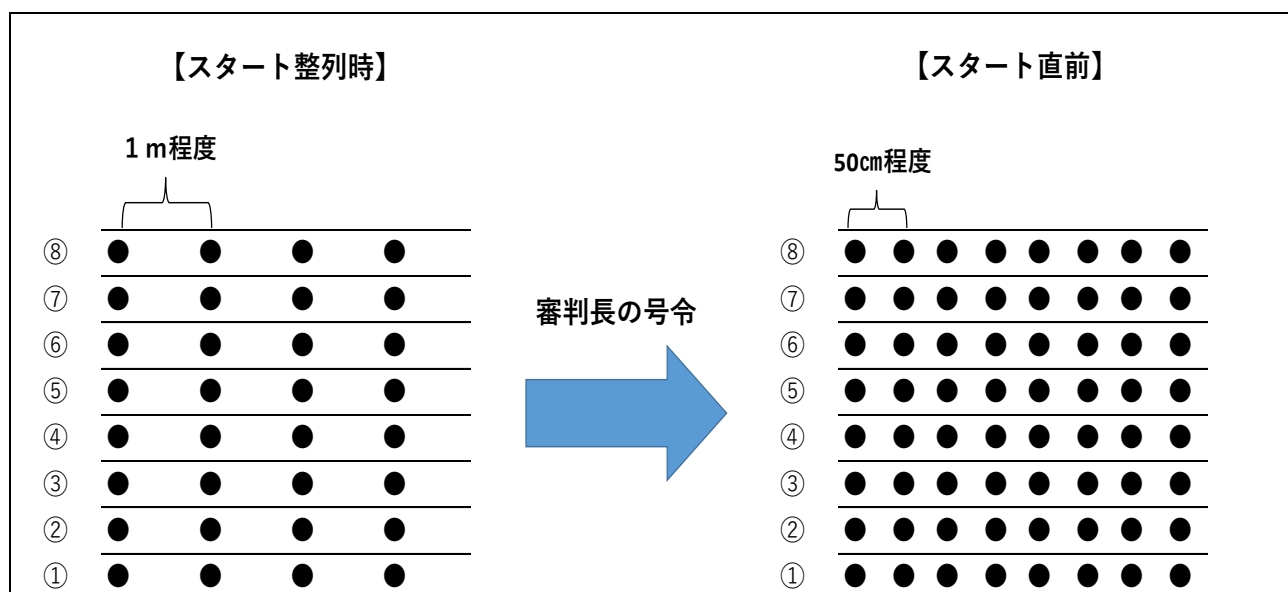
※大会中止が決定した時点において、既に使用した経費を差し引いた金額を返金いたします。

3. ハーフマラソンの部におけるスタート時について

参加者同士のソーシャルディスタンスの確保のため、スタート地点である陸上競技場の各レーンに1名ずつ立ち、前後の間隔を1m程度保っていただきます。

その後、審判長の号令を合図に前後の間隔を50cm程度に詰めスタートする予定です。

【スタートイメージ図】



4. その他

(1) 今後の状況によっては、参加者に対して、新型コロナウイルス感染症に感染している可能性を確認するためにPCR検査等の事前検査をお願いする場合があります。その場合の費用については、参加費と別に参加者に負担していただきます。

詳細については、別途ご連絡いたします。

(2) 参加が確定された方には別途、会場内でのマスク着用等、感染拡大防止のための注意事項をご案内いたします。参加にあたっては、そちらも必ず遵守していただくようお願いいたします。